

信濃川水系学識者会議 第2回中流部会 議事要旨

開催日時：平成21年2月9日（月） 13:30～15:30

場 所：ホテルニューオータニ長岡 2F「白鳥」

議事次第：1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

① 第1回中流部会の補足説明について

② 信濃川水系河川整備計画への意見

③ その他

4. 閉 会

議事要旨

(A委員)

- 宮中ダムの不適切事案に関して、今後どのような解決策を図るのか、処分の目途はいつ頃になるのか。

(事務局)

- 今回の不適切事案については、河川法に基づいて河川監理員から指示書が出ており、その指示書に基づいてJRから報告がなされ、受理したところ。内容については、現在厳正に審査している。処分は、審査内容を受けて厳正に行われるものと考えているが、時期については未定である。

(B委員)

- 資料－1（5）に河床材料の粒径調査の調査結果が出ており、魚野川では平成14年と昭和61年で、必ずしも大きな変動が出ていないが、信濃川中流部については、昭和60年と平成14年で、左岸と右岸である程度の差が出てきており、この差は何を意味するものなのか。土砂がたまりやすくなり、様々な問題が起こるという方向への変化になっていると解釈してよいのか。

(事務局)

- 例えば川の滞であれば流速が速いため、粗い粒径のものがたまることから、一概には言えないが、川の中の流れが常に変化していることかとも思う。
- 今の技術でどこまで分かるか、というのもあるが、今あるデータをいろいろ解析していきたい。

(B委員)

- いろいろなデータがあり、それを解析して今後詰めていきたいということか。

(事務局)

- 基礎データの収集、蓄積がなされているところであり、過去のデータを見てどう変わってきているかを考えていきたい。

(C委員)

- 資料－1 (8) に、下水道整備が進むにつれて水質改善がなされているという結果が出ているが、農業排水に関しては、資料にある下水道の処理には含まれていないのか。

(事務局)

- 含まれていない。

(C委員)

- 家庭などから出る下水道の処理は非常にレベルが上がってきていると聞いているが、農業排水に関しては甘いということも聞いている。我が県は農業県でもあり、水質改善をもっと進める上では、関係機関ときちんと連携をとっていくことも大事なのではないか。

(事務局)

- そのような観点でもデータを収集してまいりたい。また、関係機関との連絡調整も図ってまいりたい。

(D委員)

- 資料－1 (7) では、1日のうちでも水位が大きく変動していることが記載されている。したがって、利水はもちろんのこと、治水でも様々な面で影響を与えているのではないか。平成2年8月17日をとらえても、最高は300トンを超えているが最低で53トンという数字になっている。これはJRの放流の影響ではないかと思っている。これ(水位の変動)は治水に与える影響があるため、妙見堰がつくられ、多少緩和されていると思う。(発電の)放流地点から妙見堰までの間には、取水など、いろいろ利用しているところがある。そのあたりの影響はどのように考えているのか。
- 前出の農薬(農業排水)の問題については、最近、汚染の問題がいろいろ言われているため、長岡地区では農薬が半分の量になることで新潟県の認証を受けたエコ・5－5米をつくっている。

(事務局)

- 委員ご発言のとおり、妙見堰で発電放流した一時的な河川の増水については、調節しながら下流河道に安定した流量で流すような対策を講じている。また、妙見堰から上流については、各地点において危険となる水位が設定されており、水位管理を行っている。洪水等の大きな出水時には、取水ダムでは洪水調節を行わず自然の流況で下流に流している。

(D委員)

- ▶ 実際に水位をはかると1日のうちで約1m近くの水位の上下があり、利水の面で非常に困っている。中越地震後の平成17年、18年は、JRの小千谷発電所が運転していなかったため、利水への影響はなかったが、最近の影響が大きいので、宮中ダムでの維持流量の問題等も踏まえた中で検討いただきたい。

(E委員)

- ▶ 治水とは、河川改修などで流下能力を高めるものと、それとあわせて維持管理をしっかりやることが流下能力の維持、確保につながることから、維持管理についても、治水ということ考えてよいのではないか。

(事務局)

- ▶ 維持管理という観点では、水衝部対策といった、現状で危険な箇所についての対策が必要というご意見もいただいております、既存施設の機能の維持といったところは、当然治水の中で論じられるべきと考えている。

(B委員)

- ▶ 住民のアンケートでも、災害がなく安全なことが一番求められており、治水対策は非常に重要であるが、その治水対策を考えたときに、気候変動が激しくなっており、集中豪雨や過去にない激しい変動が加わって、降雨がマキシマムに至った場合に対応できるか、といったところが治水で一番大きく求められる。
- ▶ 説明の中で、気候変化、地球温暖化の対応が整理されていたが、国などの広い高い見地に立ったときには、このような概念で整理し、そのための対応策が必要であるということまで理解できる。しかしながら、各地域の人々といった見地から対応策を考える場合には、集中豪雨の発生頻度などのデータをきちんと整理し、問題が生じることを明確にした上で、説得力のある合理的な対応策を考えていく必要がある。

(事務局)

- ▶ 地域の現状がどのようになっているのか、また、どのような傾向に推移していくのかというところもきちんとデータを収集してまいりたい。

(事務局)

- ▶ 地球温暖化による洪水への影響の予測に関する取り組みは、世界でいろいろ行われているが、まだ定量的なものには至っていないことから、ご指摘いただいたようにデータの蓄積が重要である。今年、アメリカ陸軍工兵隊では、気候変動と水資源管理という連邦としての取り組みに関する報告を出したが、この中で、これまでの洪水に対する定量的な取り組みでは、同じ現象は一定の確率で起こっているとしていたが、最近は変化しており、それをどのようにとらえるのが課題であるとしている。係数を変えるのか、近年の傾向でとらえるのか、もしくは記録に残っている古代からの傾向でとらえるのか、試行錯誤してい

る。我々もそのような海外での取り組みも参考にしつつ、具体的に定量化がどこまでできるのかを考えながら進めていきたいと思っている。

- ▶ 一方、先ほど紹介したとおり、Xバンドレーダにより短期的な雨量の情報を早くつかみ、地域との協働のもと対応できるようにすることを、あわせて進めていきたいと考えている。

(F 委員)

- ▶ こういった会議に参加すると、必ずツツガムシ病のことが俎上に挙がっており、市民が非常にツツガムシの心配をしていることがよくわかるが、ツツガムシ病の発生状況を把握しているか。

(事務局)

- ▶ 新潟県全体のツツガムシ病の届出患者数では、平成3年では71人、それ以降はおおむね30名前後が平成13年ぐらいまで続き、その後平成14年から17年は大体10名から20名前後、平成18年はまた34名というデータが公表されている。ただし、これは県全体の数字で、必ずしも川で発生したものではない。

(G 委員)

- ▶ 資料-2において「子供でも遊べる川」、「家族で遊べる川づくりをお願いしたい」、「公園等を整備し河川空間の有効利用を図ってほしい」との意見が出ているが、資料-1(1)で、インターネットを利用した河川情報の発信のなかで、QRコードの防災情報もアクセスできるように書いてある。こういったものは信濃川全体、信濃川中流部で今どれくらいあるのか、また、今後どれくらいこのような情報システムを整えていくのか。
- ▶ 看板(にあるQRコード)などで情報を取るのも大切である。「道の駅」があるように、カヌーやラフティングといったボートの上げ下ろしに利用できる「川の駅」のようなものが全国にあると聞いているが、信濃川流域では今後、レクリエーションとして川を利用するためのステーションのような構想はあるのか。

(事務局)

- ▶ インターネットにアクセスできるQRコードは、河川管理のために随所に設置されている看板にすべて表示している。
- ▶ また、量水標には、河川の水位の高さを表示するため、資料-1(1)にあるような赤、黄、白といった表示をしている。これは、河川水位が上昇した際に非常に危険であるといった目安となる。
- ▶ 河川利用の関係では、各自治体と連携しながら、例えば「水辺プラザ」という形で河川空間の利用を行っているところもある。

(事務局)

- ▶ 「川の駅」構想は長岡市、燕市等でも進めていきたいという話もあり、河川管理者として、そういった構想と連携し進めたいと考えている。先般、地域と一体となつての良好な河畔空間の創出を目指し、かわまちづくり支援制度というものが創設され、市町村、住民の方々

と一体となって、河川の川辺の良好な利用をまちづくりと一体となって進めていくことができる仕組みがつけられたところ。

- 具体的には、河畔の利用の仕方、河畔自体の整備を、総合的にまちづくりとつなげ、市町村と連携しながら考えていきたいと考えており、現在検討している。

(F 委員)

- 信濃川は大変すばらしい川で、その周辺の流域の住民の方たちは、信濃川とともに生まれ育ち、生きてきたという歴史がある。そういった意味で周辺の小学校などで、信濃川の歴史的な意義や、自分たちのまちをつくり上げてきた物理的な要素などを周辺の子供たちに教えることが大変必要だと思う。
- そういったことを教えることで子供たちが信濃川にさらに興味を持ち、そしてこの流域の整備などに協力してくることに繋がると思う。これは教育委員会の問題かもしれないが、地元の歴史、川の歴史を子供たちに知らせることは大変重要なことであるが、今はすこし欠落しているとの気もしている。

(事務局)

- 川の歴史、これまで先人が培ってきた努力を知った上でこれからの未来が考えられると思っており、そのための努力、試みを続けていきたい。また、どのような方策があるのかというのを御指摘いただければ、取り入れていきたい。
- 当所では燕市に大河津資料館があり、そこで治水の歴史、仕組みなどを紹介している。これをなるべく若い人に知ってもらうため、周辺市の小学校の校長会で紹介し、生徒たちに来てもらう取り組みを行っているが、これ以外にもいろいろな取り組みを行っていきたい。

(部会長)

- 大河津資料館は、小中学生の見学はかなりあるのか。

(事務局)

- 地元ではかなりの割合の小学校に一度は来ていただいている。資料館は年間2万人強の来館者があるが、小学校からは平日に授業の一環として来ていただくかたちで、利用、活用されている。

(E 委員)

- 長岡水辺プラザは平成10年頃に指定を受け、町側の水道公園と川側を一体的に整備をしたが、その計画の中には、地域交流機能や信濃川の自然を学ぶ機能も入れ、今で言えば「川の駅」構想のような計画をしており、長岡市では今後、地元と一体となって整備を進めていきたいと考えている。

(部会長)

- 舟運に関して、水量が一定である新潟市ではウオーターシャトルがあるが、長岡のような流れではなかなか難しいのではないかと。舟運の復活との意見は、どこからのご意見か。

(事務局)

- 住民懇談会の長岡会場でご意見をいただいている。信濃川中流部の河川の状態では、水量の問題もあるが、中洲等、河床の状態が変動しており、航路を確保する観点からも検討が必要かと思う。

(H委員)

- 住民、自治体から意見が出ており、河畔林の保護、動植物の保護といった、自然豊かな環境を望むという声が非常に多いが、各流域の豊かな自然や動植物、それらがそれぞれの流域にどのような特徴があるのか。それらを基本方針に丁寧に書き込む必要があるのではないかと思っていた。
- 各流域の景観をしっかりと押さえ、そしてその景観をつくり出している河畔林や動植物といった環境要素、それらをしっかりと整備計画の中に書き込んでいただきたい。そうでないと、河畔林の保護は大事としても、一方では治水上河畔林を伐採しなければならないことが起きてくる。
- そのときに、河畔林の景観として、例えば蔵王橋から長生橋の区間で何が大事なのか。河畔林が非常に景観上重要だ、あるいは動植物の生息に非常に重要だということになれば、その河畔林の伐採のときは慎重を期さなければならない。そういった検討が各流域で必要ではないかと思っている。各流域の景観、あわせて環境要素というものをしっかり把握してもらいたい。

(事務局)

- 各流域の景観要素は的確に把握しなければならないと考えている。整備計画では具体的な整備順序、整備内容を決めていくが、そのベースとなるような検討を事務所で行っており、信濃川中流域の区間で、環境の現状はどのようになっているか細かく整理している。その上で治水、利水といった要素も入れながら、そのバランスをどのようにとればよいのか検討している最中である。

(I委員)

- 景観には自然景観と、人工の景観があり、資料－1(9)にある大河津分水路の堰の景観に関しては、これは大きな構造物であることから、委員会をつくって議論がなされていると思う。と同時に、資料－1(1)に観測所が出てきているが、こういった小規模なものにも少しデザインという概念を入れていただきたい。風景の中でこういったものは意外に目立つ。
- 設備関係の構築物でも、専門用語ではテクノスケープと言うが、技術がそのままデザインになって美しいものにする、といった目で全体を見るべき。
- 自然景観と人工的につくるデザインというものの両方で、全体の景観はできていく。

(A委員)

- 景観と密接な関係のある植物群の中に絶滅危惧種が多数ある。絶滅危惧種は自然豊かな川辺の景観を創設するものだと思っている。タコノアシやミクリは新潟県または全国的にも

非常に重要な植物であり、絶滅危惧種となっている。

- 整備計画での動植物の保護に関する部分に、「絶滅危惧種」という言葉を入れてほしい。帰化植物の駆除が必要とか、自然豊かな環境を望むといった住民の意見が懇談会で出ている中で、ぜひ、絶滅危惧種という言葉を使っていたきたい。

(事務局)

- 絶滅危惧種については、水辺の国勢調査等で把握していることから、ご意見のあった表現についても検討してまいりたい。

(J委員)

- 資料-2で「魚のとれる川にしてほしい」、「豊かな環境」といった意見が出ているが、信濃川の生き物は、当然本川だけではなく、それにつながる自然、細流などの幅広い中で本川の豊かな環境があるのだと思う。大変難しいと思うが、本川だけではなく、もう少し広がりのある中でいろいろ考えていくと、景観についてもその住民につながっていく可能性があるのかと思う。

(E委員)

- 自然環境や景観に配慮した河川整備が非常に重要と思っている。しかし、水防管理者（長岡市）の立場からは治水が一番にくる。長岡市は5年前の7.13水害を経験した中で、住民の意見としても、治水に力を入れてほしいということがある。自然環境や景観に配慮するのは当然必要だろうが、やはり治水というものを第一に置いて整備計画を策定していただきたい。

(部会長)

- 治水と環境の維持、保護が対立するような場面は、どういう場合に想定されるのか。河川敷の木を切るという問題もそうかと思うが、今の意見に関して事務局から説明をいただきたい。

(事務局)

- 河畔林の伐採や河道を整正しなければいけない場合に、治水と環境が対立しないよう、環境に配慮したやり方はどのようにできるのか、順番や、伐採の仕方など、考えながら行わなければならない。生命、財産を守ることを基本にしつつ環境に配慮していくことになる。
- 環境への配慮に関してはいろいろな意見があろうかと思う。この場でも委員の方々のご意見をお聞きしながら、コンセンサスを得ていくという取り組みが大事である。
- 河川法改正で、治水、利水に並んで環境を入れたというのは、親しまれる川にしなければ、川への関心もなくなり、その怖さもわからなくなり、川が忘れられてしまっていく。皆さんから関心を持たれ、親しまれる川づくりを、環境や河川利用を通じて行っていくことは大事であろうと思う。それを通じて水の怖さ、治水の重要性も知っていただくことは大事なのではないかな。これからも、いろいろな意見をお聞きしながら取り組んでいくことになる。

(G委員)

- 大きな意味の環境を考える場合、JRの取水問題のような、水をどのように利用していくかということに関して、住民の関心が高い。
- 環境と開発というのが、河川整備計画の中で大変重要なことになってくると思っている。しかし、環境と開発が相対するものではなくて、持続可能な開発という言い方もされている中で、環境にどのようにかかわっていくのか、人間以外の生物、そういったものとの共存も考えていかなければならない。
- 信濃川中流域水環境改善検討協議会も行われると聞いているが、信濃川中流に住んでいる人たちの気持ちを反映させた河川整備計画をつくっていただけたいのではないかと思っている。
- 十日町市の状況について何か情報があったら教えていただきたい。

(事務局)

- 十日町市での住民懇談会でもいろいろご意見をいただいております、ご意見を踏まえながら整備計画の検討を進めていく。2月23日に開催する信濃川中流域水環境改善検討協議会では、これまで10年近く環境、川の状況、その他について調査、整理し、議論したものの取りまとめに向けて、専門的な内容も含めた議論を行う。整備計画は、それらの情報を総合的に把握しながら作業を進めていく。我々は、皆様からの声、認識、意識を把握することが第一歩だと思っており、これからもそのような努力をさせていただく。

(部会長)

- 環境と利水をあわせて考えると、利水という言葉が余り適切ではないのではないかと。川が持っている環境全体の利用という観点で川をとらえる必要があるように思う。水を利用するだけでなく、川という環境そのものを私たちが親しんだり楽しんだり、いろいろ利用することから、利水にかわる良い言葉を今後考えていく必要があるのではないかと。

(事務局)

- 今までは、利水というのは水の量というのが主要な課題であった。現在のように川の利用を含めると、環境と利水に明確な境目がないようなところもあると思われる。今後、そういったご意見も踏まえながら、作業を進めていきたい。

(K委員)

- 治水と環境、防災と環境は対立すると論じられることが多い。堤防の整備や改修に関する意見は資料-2で何件か見受けられるが、「溢れることを容認することを考えることも必要」という意見も出ており、信玄堤など昔からの知恵としてそういったことがある。現在では溪畔林、河畔林をバッファとして利用する。そこでは豊かな動植物が見られ、繁茂し、繁殖している場ではあるが、いざというときに、溢れて制御する。
- (河道内の樹木が)洪水の阻害となるということを考えれば、ある程度伐採しなければいけないが、洪水になりそうなときに溢れさせて、そこで遊ばせる。そのことでそこに住ん

でいる動植物は被害を受け、絶滅するものもあるかもしれない。しかし、ある程度の攪乱は生物多様性という観点から見れば、全く攪乱がない状態より、ある程度あったほうがよいということもあるので、河畔林、溪畔林は大切に、そこで治水上の役目を果たさせるような計画、堤防万能ではないような計画を積極的に盛り込むことも必要ではないかと思う。

- 信濃川中流部で、遊砂地とか遊水地というものは現状ではあるのか。

(事務局)

- 遊砂地、遊水地の計画については、まだ具体的なものはない。河川整備基本方針では河道で受け持つ流量、河道以外で受け持つ流量というのは決められているが、整備計画の中にもどのように位置づけるかは、これからの作業になる。

(A委員)

- 川の攪乱というのは確かに必要であり、必然的に起こり得る現象である。ただ、攪乱が起きると外来種が異常に多発するというデメリットがある。資料-2の住民からの意見で、「外来種の駆除が必要」とあるが、外来種の駆除というのはどのようなことをやっているのか。また、駆除はできているのか。駆除は非常に面倒だと思う。例えば五辺の水辺では浮水植物であるキシウズメノヒエを重機で大量に根こそぎ取って揚げたが、腐って悪臭が生じた。
- 部分的なものとしては対策が可能と思うが、アレチウリのように上流から下流までくまなくあるような種は、簡単にできないのではないかと思う。川辺は外来植物の非常に入りやすい、生息しやすいような環境にある。外来種は自然豊かな、いわゆる空席がないところには入ってこない。植物の伐採または除草など、機械的に大きな空間をつくることで空席ができ、そういったところに一気に入ってくる性質がある。攪乱というのはどうしても避けがたい水辺の環境であるが、外来種がふえるというデメリットがあり、その外来種の駆除を今後どのように考えていくのか、お聞きしたい。

(事務局)

- 非常に難しい問題だと認識している。1回の駆除で終わるものではないので、維持管理を継続しながら、人間生活と環境とのバランスを図っていくことを考えている。環境という要素を考えた上では、自然の攪乱以外に人間が管理する行為も伴わないと非常に難しい問題と考えている。

(A委員)

- 資料-2で魚沼市からの意見で、維持管理の強化、樹木伐採が出ている。この樹木伐採というのは小出駅付近のことか。小出駅付近には大きなすばらしい樹林があるが、その一部伐採というような話が以前出た。
- 景観を創出する川辺の樹木を、むやみに伐採することに反対する。川辺の樹木林は、水域と陸域の混在している自然豊かな地域である。そして水がつくり出した自然の強い樹林のはずである。洪水になって生活を脅かすという場所であれば伐採もやむを得ないと思うが、

この意見にある伐採とは小出駅裏の伐採なのか、どこなのか。

(事務局)

- 魚沼市からいただいているご意見は、「雑木の密集（新柳生橋上流）の影響により洪水時の水位上昇が生じていることから、河川景観や動植物の生態に配慮した上で河道掘削及び通水阻害となる樹木の除去などを実施していただき、なお一層の維持管理の強化をお願いしたい」といったものである。
- 場所については、新柳生橋から上流とのことで、特定の地域ではなかった。

(A委員)

- 大河津分水のおいらん道中、ここは日本全国有数の桜の名所である。
- 魚沼会場での住民意見で、「新潟のほうで堤防の外側に桜の木が植えてあるが、魚野川も堤防の外の場合は木を植えてもいいのか」という質問があった。また、市町村の意見で「魚野川と水無川の堤防を周遊するウォーキングロード、桜づつみを整備する構想がある」とのことであった。
- 堤防に桜を植えることはどこの行政でもやっているが、植えっぱなしが多い。大河津分水の桜は、昨年9月の段階で桜の葉が全部落ちていた。休眠物質というのは葉でつくられ、秋になると葉から全体に行き渡ってスムーズな休眠に入るが、9月の段階で葉が落ちるとスムーズな休眠に入れない。桜にとっては大打撃である。大河津分水右岸側の桜は、延々と葉が落ちており、健全な木はなかった。
- 左岸側の桜は、テングス病に罹っており、めっちゃめっちゃになっている。今、手当てをすれば十分間に合う。
- 植えっ放しではなく、最小限手だてをしてやるのが非常に必要と思っている。
- 堤防に桜を植える、桜づつみをつくることは許されるのか。

(事務局)

- 堤防に影響がないよう対策を講じた上で、堤内地側に桜等の樹木を植えることは可能である。

(B委員)

- 何点か全体を通じた意見を申し上げる。
- 1点目は、住民、自治体、学識者の意見も含めて多様なものが出ており、この内容をすべて解決する河川整備計画をつくるのは相当困難だと思う。この中で何が優先度が高く、重要かとの位置づけを明確にし、予算の関係も当然あることから、第1段階、第2段階、第3段階とある年次を追いながら、重要なことからきちんとやっていく。また、いろいろな地域から意見が出ているが、その全部の地域を満たしながら、ばらばらにやっていくのは決して効率的な方法ではないので、ある程度集中的に、全体を包括的に見ながらきちんと計画を立てて進めていく、そういう対応を考えていくことが必要ではないか。
- 2点目は、減水区間の解消という問題で、仮に減水区間をなくす形で全部対応することになると、ダムで貯めていた水を自然に川に放流するということになって、発電には全く使

用できない状況になってしまう。発電は山手線でほかの地域のためにやっているんだというご意見もあるかもしれないが、水力発電を行わなければ、山手線の電力消費のために他の火力発電所や原子力発電所が稼働しなければならないことになり、それとのバランスをどう考えるのかということになると思う。

- ▶ そういったことから、オールオアナッシングではなく、バランスをとり、どこで調和させるかということが非常に重要なポイントになると思う。自治体、住民からも、減水区間の解消という意見が出ているが、減水区間があるために、その地域で具体的にどういう問題が起きていて、それを回避したいということが資料から読み取れない。当然その地域の方々にとって、どうしても解決したい問題だということのはっきりあると思うので、そういう問題をきちんと押さえて、それとバランスのとれた解は一体どこにあるのかということを考える必要があるのではないか。何もかもすべてうまくいくという答えは出ないと思うので、お互いにバランスがとれるところをきちんと考えていく必要があるのではないか。
- ▶ 3点目として、意見の中に「外来種の駆除が必要」とか、「ゴミの不法投棄対策が必要」との意見が出ているが、これらは、河川整備計画を策定するからといって、こういった問題が起こるという性格のものでもないと思われるので、意見として出てきたというのはわかるが、整備計画とどのような関連があるのか、よく考えた上で、意見、対応の取捨選択も考える必要があるのではないか。
- ▶ 4点目は、住民意見で「広報に関していろいろ工夫してほしい」という話が出ているが、自治体からはそのような意見が出ていない。その辺の温度差を考えると、自治体へは、いろいろな広報をしようと材料をつくって出しているけれども、住民のほうでは必ずしもそれを十分に理解していないというギャップがあるような感じもする。そういった意味では、適切な広報をきちんと行って、広く地域の住民の方々にも理解していただき、計画を進めることはとても重要なことである。コミュニケーションギャップが発生しないように工夫していただきたい。

(事務局)

- ▶ 優先順位ということで、段階的に重要度を考えるのは非常に大切なことと思っている。
- ▶ 「減水区間の解消」ということでご意見をまとめているが、必ずしもすべての取水がだめとの意見ではない。いろいろな環境要素、その他の水利用等のバランスのとれた中での減水区間における現在の状況の解消というような趣旨であった。
- ▶ ゴミ、外来種の問題であるが、河川管理を行っている中で以前から課題としてあるものが、意見として出されたということである。
- ▶ 広報については、住民懇談会を5会場で開催したが、事前の周知が不十分であったとの意見である。

(L委員)

- ▶ 河川整備はまだ未整備とのことで、これからどんどん整備状況を上げていくことになると思うが、現状では治水安全性が空間的に強弱を持っていると認識してもよろしいのか。つまり、現状で、信濃川で一番治水安全性が低いところはどこであるとか、どこでは氾濫は起こりそうにないとか、そういったことが大きなインパクトを持った情報として出てくる

と思うが、そのようなことはないと言うのか、それとも現状では強弱がついているということなのか。

- もし信濃川が限界になったときに、どこかで越水し、それによって安全性が保たれるような考え方もある。刈谷田川などはそのようにしていると思う。言い方は悪いが、ここをつぶしてここを活かすというような計画を公表できるものなのか、あるいはどのようになっているのか、教えていただきたい。

(事務局)

- 河川整備基本方針では、最終的な姿を示しているが、整備計画では、段階的な整備の姿を示す中で、一定の安全度で、流域全体がバランスをとれるようにするというところで、あるところは突出したり、あるところは取りこぼしたりということがないようにというのが基本となる。ただ、やり方として順番や優先度というものが出てくる。それはこれから整理していかなければいけないと考えている。
- 溢れることに関し、計画論とするならば、当然遊水地として位置づけてやらなければいけない。整備計画は当面30年間の計画なので、今回の整備計画か、次の段階なのか、順番、優先度等は現在整理しており、そういうものも含めて整備計画として最終的にお示しするようになる。

(M委員)

- 河川情報について、行政間の情報伝達と一般の方への情報伝達があると思うが、資料-1(2)で、60mm、80mm降ったら、事務所長が市町村の長に対して情報ホットラインを設けたというのは非常に大きな進歩であり、5年前の水害のときは、そういったものはなく一方的な情報伝達であったと思うので、それが大きく改善されたというのは非常によいと思う。
- インターネットで映像配信を行っているようだが、インターネットは受動型のメディアであって、アクセスしなければ見られないため、テレビ、ラジオ、地元のメディアなどの、能動型のメディアによって、そういった情報を流せるよう、何か努力されたかどうか、お聞きしたい。

(事務局)

- 河川管理者が積極的に情報を流しているという事例は、コミュニティーFMを通じ、河川が危険になったときに情報を流しているということはある。市町村では、防災無線等を通じて、危険な状態を住民の方にお知らせするシステムもある。

(事務局)

- 三国川ダムでは、河道内で遊んでいる方もいるので、ミニFMと協定を結び、ダムから放流する場合は必ず、1放流当たり3回から4回くらい、流入量が8トンであるとか、4トンくらい放流している、これからふえていくなどの情報を、時々刻々報告するようにしている。

(事務局)

- ▶ サイレンや広報車で行っても、雨のときや洪水のときは家の中にいると聞こえないという問題もある中で、どうやって情報を伝えていくのか、難しい問題。自治体でも、非常に難しい課題だと思う。その中で、今あるメディアをどれだけ利用できるのか。地デジを使った洪水情報提供実験も、昨年大阪でやっており、伝える情報量とターゲットというものをきちんと整理しながら、安全に避難できるような、もしくは対応できるようなやり方を、これからも継続して考えていかなければいけないと思っている。

(部会長)

- ▶ 地震情報などは放送局が自前で取り組んでいる。よって、洪水などの情報に関しても、放送局が独自に取り組んでくれば、テレビに当然流れることになるのでないか。

(事務局)

- ▶ 紹介となるが、石川県、富山県ではケーブルテレビを活用した防災ネットワークを構築しており、富山県では7～8割の住家に対して配信されていると聞いている。防災ネットワークのチャンネルを開くと、各河川の水位がどのくらいとの数値的なデータだけでなく、CCTVカメラの映像も取り入れて、水位がどれくらい上がっていったかという映像も見えるようにしており、お年寄りも含めてわかりやすい手法で、徐々に一般家庭への普及を図っていると聞いている。
- ▶ 石川県、富山県でのケーブルテレビの活用は、防災情報の提供について参考となる。

(E委員)

- ▶ 長岡市では、緊急告知FMラジオを町内会やコミュニティーセンターに配布し、有事の際に市から割り込み放送を入れて、ラジオのスイッチを入れていなくても、割り込み放送が入った場合は、受信してしまうという方法をとっている。また、ケーブルテレビとも協定を結んでいる。
- ▶ 信濃川のような洪水予報河川などについては、避難勧告などの判断に達した場合には、すぐにテレビにテロップが出るような形で、放送機関と河川管理者、水防管理者が情報伝達システムを組んでやっている。ただ、5年前は、そういった伝達システムが整備されていなかったというのが実情である。

(C委員)

- ▶ 情報の伝達をいかにするかということで、私も以前FM長岡にかかわっていたので覚えているが、7.13水害の時は行政の情報もいただいたが、地元の方が、今自分の家の前の川がどうかという情報を、リアルタイムに電話でいただいた。それだけでは不正確な情報もあるので、地図を追いながら、関係行政に問い合わせ、事実を確認しながら(情報を)流したという経験がある。
- ▶ これが一番役に立つ情報で、例えば河川だけではなく道路、高架橋の下とか、もうこのくらいだと車が埋まってしまうといった、自分たちの目で見た情報をリスナーからいただく。またリスナーズクラブというのがあり、そういった方たちを機動して情報収集したという

経験もある。コミュニティーFMというのは非常にフットワークもよいので、使えるかなと思う。

- ただ、残念ながら、だれもが普段ラジオを聞いているかということが、非常に悩ましいところ。
- もう一つの方法として、今はだれもが持っている携帯電話を活用する。新たなシステムも考えていると思うが、既存のネットワークシステムに載ることが一番大事だと思う。今圧倒的に強いネットワークは、親たちの防犯関連のネットワーク、これがきちんと構築されている。各市町村でも構築されているところは多くなってきていると思う。この情報は非常に早く、レスポンスも良いので、そういった既存の仕組みと一緒にやっていくことを考えたほうが、リーズナブルであるし、ネットワークを広げる上では非常に大切ではないかと思う。
- もう1点、この中流域というのはかなり広い。また、同じ川を共有していても地域の特性は全部違う。例えば自治体意見で「魚野川は大事な観光資源である」とあり、これでもしかしたらお金を生んでいる可能性もあるかもしれない。一方長岡市では、観光かということ、信濃川でお金を生むというのは花火のときくらいで、余り観光との意識がなく、逆に水害の経験があれば、とにかく安全だけを担保してくれというニーズもあると思う。
- この中流域の整備計画を策定するときに、エリア別に分ける必要もあるのではないか。地域のニーズは多様化していると思う。当然すべての意見は聞けないので、例えば魚沼市はどういうものを求めるか、長岡市は何を求めるかというものを、最低限の安全を担保した上に、各地域の1つぐらいは何か要望を聞いて、テーマをつくって整備してあげることも大事ではないか。
- ゴミの不法投棄があるとの話があったが、整備計画に取り入れるというよりも、永遠のテーマであると思う。ただ、非常に処理量が多いとか、処理にかかる経費が大変多いとなると、無視できる問題ではないと思う。今はみんなの目が届かないところに棄てているので、この整備計画の中できちっと住民の目が川に行くようにもっていければ、人が見ているところには棄てにくいので、解決策につながるのかなと思う。

(事務局)

- 情報に関して、双方向というのが非常に有意義で、さらに携帯電話などを利用すればより効率的にできるのではないか。これらは貴重な意見として承っておきたい。これから考えていかなければいけないと思っている。
- 中流域において地域ごとの特色があるということを、これから整備計画をまとめる上で、今の御意見も踏まえながら考えていきたい。
- ゴミの問題に関しては、整備というより維持管理であるが、整備計画の中には長期的な維持管理も入っており、重要な項目であると考えている。ゴミの不法投棄は、モラルの問題であり、そういった意識をどのように持っていただくか。これは地域と河川管理者だけでは難しいと思っており、いろいろなやり方を考えていかなければならない。そういったことも維持管理のあり方の中で大事な要素だと考えている。

(部会長)

- 今回の意見を中流部会としてまとめて、全体調整会議で報告する。

－ 以上 －